

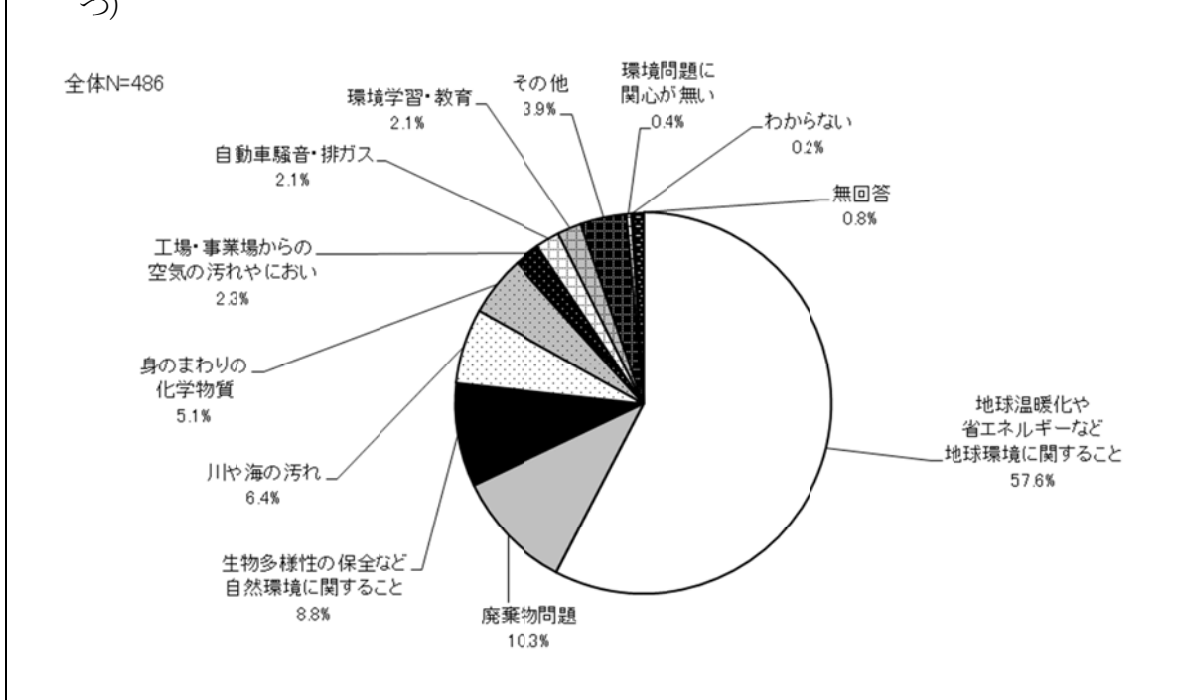
## II 平成23年度県政モニターアンケート調査結果

- ・調査項目：これからの環境保全の方向性について
- ・調査対象：県政モニター 469人
- ・調査期間：平成23年9月1日～9月20日
- ・回答者数：486人（回収率98.0%）

### 1 環境に関する取組と行政の役割

問1 私たちの身の回りには、自動車の走行などに伴う大気汚染や騒音、生活排水による水質汚濁、廃棄物を始めとする日常生活における公害問題から、地球温暖化や生物多様性の保全など地球規模の問題まで、多様な環境問題が存在しています。

こうした状況の中、今あなたが最も関心のある環境問題は何ですか。（回答は1つ）

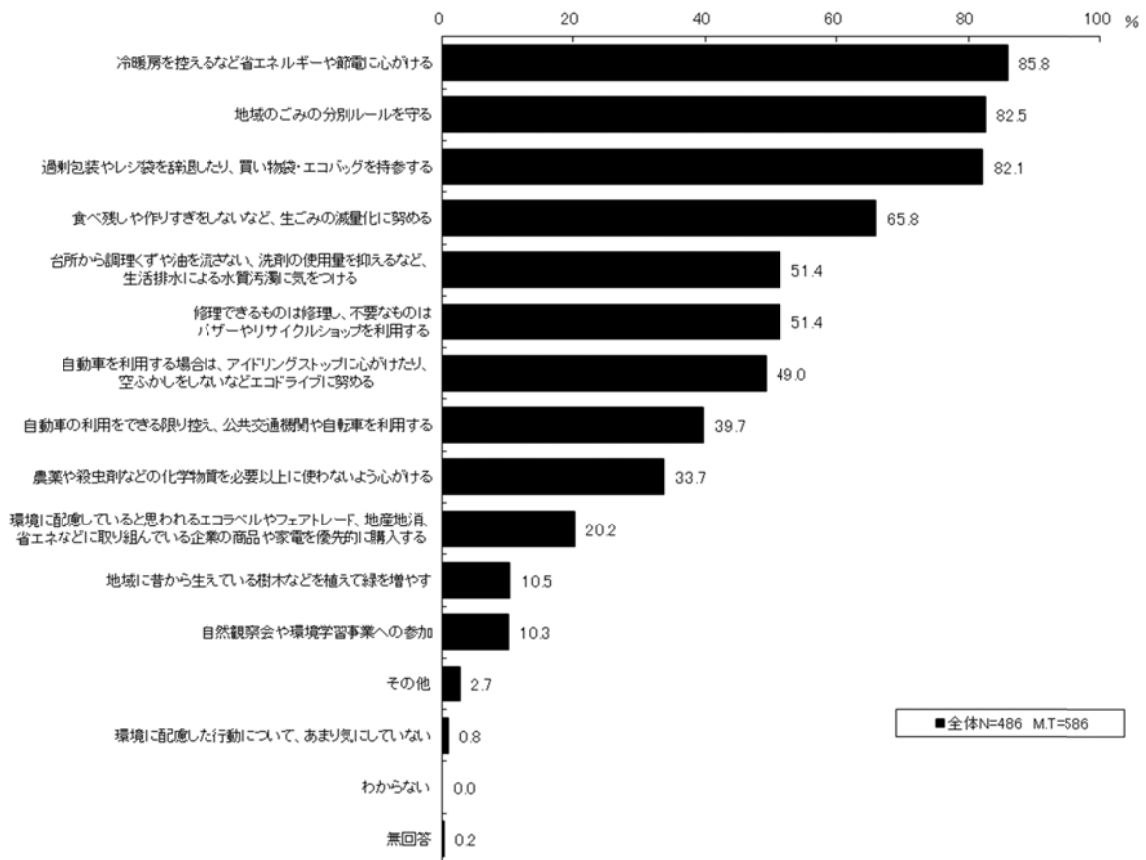


今あなたが最も関心のある環境問題は何か尋ねたところ、「地球温暖化や省エネルギーなど地球環境に関すること」が57.6%、「廃棄物問題」が10.3%、「生物多様性の保全など自然環境に関すること」が8.8%、「川や海の汚れ」が6.4%などとなっている。

地球環境に関する課題から地域の環境保全まで県民の関心が及んでいることから、本県において今後も幅広い環境施策を展開していきたいと考えています。

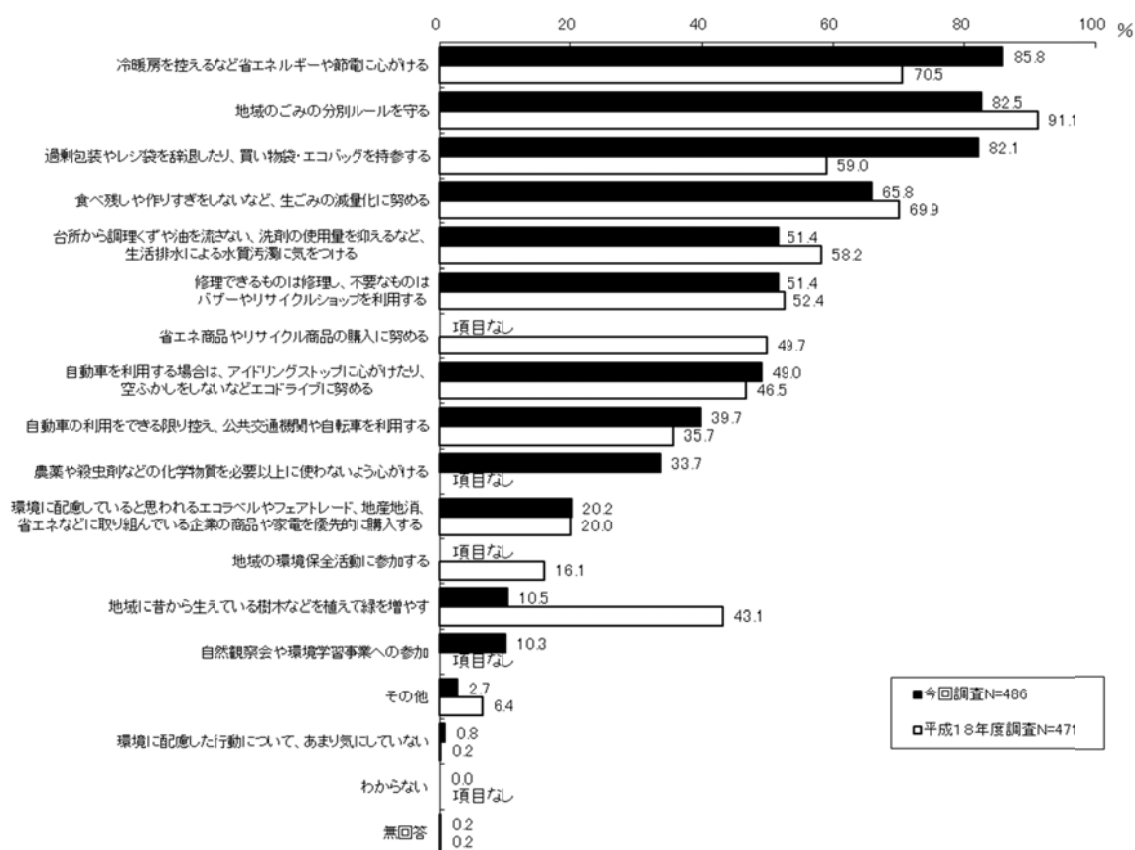
（環境部環境政策課）

問2 あなたが、毎日の暮らしの中で環境に配慮するために、どのような取組をしていますか。(回答はいくつでも)



毎日の暮らしの中で環境に配慮するために、どのような取組をしているか尋ねたところ、「冷暖房を控えるなど省エネルギーや節電に心がける」が85.8%、「地域のごみの分別ルールを守る」が82.5%、「過剰包装やレジ袋を辞退したり、買い物袋・エコバッグを持参する」が82.1%と特に高く、食べ残しや作りすぎをしないなど、生ごみの減量化に努める」が65.8%などとなっている。

(毎日の暮らしの中で環境に配慮するための取組 (時系列比較))

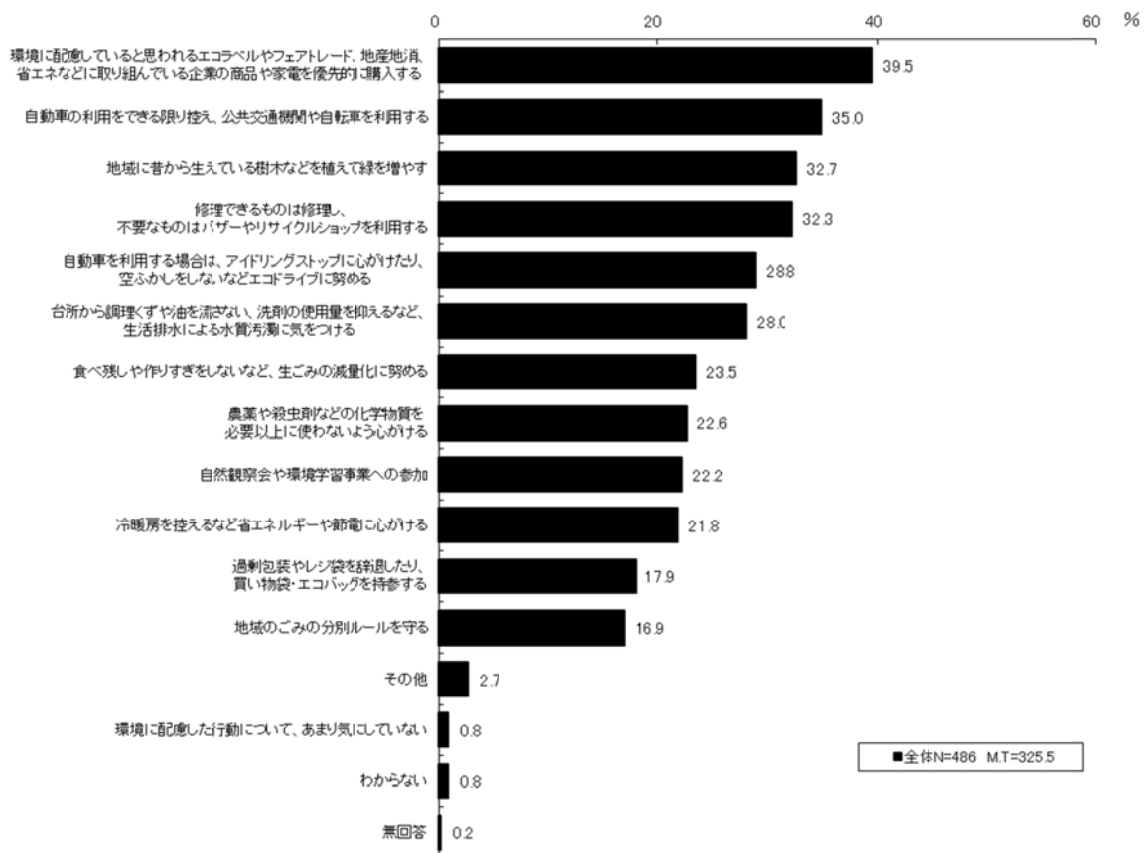


「過剰包装やレジ袋を辞退したり、買い物袋・エコバッグを持参する」と回答した人の割合は前回調査から 20 ポイント以上高くなっており、レジ袋等の辞退、エコバッグ等の持参が普及してきています。また、「冷暖房を控えるなど省エネルギーや節電に心がける」と回答した人の割合が前回調査から 15 ポイント以上高くなっていますが、今夏の省エネ・節電の取組に関する普及啓発効果もあり、省エネルギーや節電が意識的に実施されるようになったことが背景になっていると考えられます。

一人ひとりのこうした活動の積み重ねが環境保全活動には重要であることから、さらに広がりをもち、継続して行われるよう必要な施策を実施していきたいと考えています。

(環境部環境政策課)

問3 問2で回答された取組以外に、あなたがこれから取り組もうと考えている、又は、取り組む必要があると思うものは何ですか。(回答はいくつでも)



これから取り組もうと考えている、又は、取り組む必要があると思うものについて尋ねたところ、「環境に配慮していると思われるエコラベルやフェアトレード、地産地消、省エネなどに取り組んでいる企業の商品や家電を優先的に購入する」が39.5%、「自動車の利用をできる限り控え、公共交通機関や自転車を利用する」が35.0%、「地域に昔から生えている樹木などを植えて緑を増やす」が32.7%、「修理できるものは修理し、不要なものはバザーやリサイクルショップを利用する」が32.3%などとなっている。

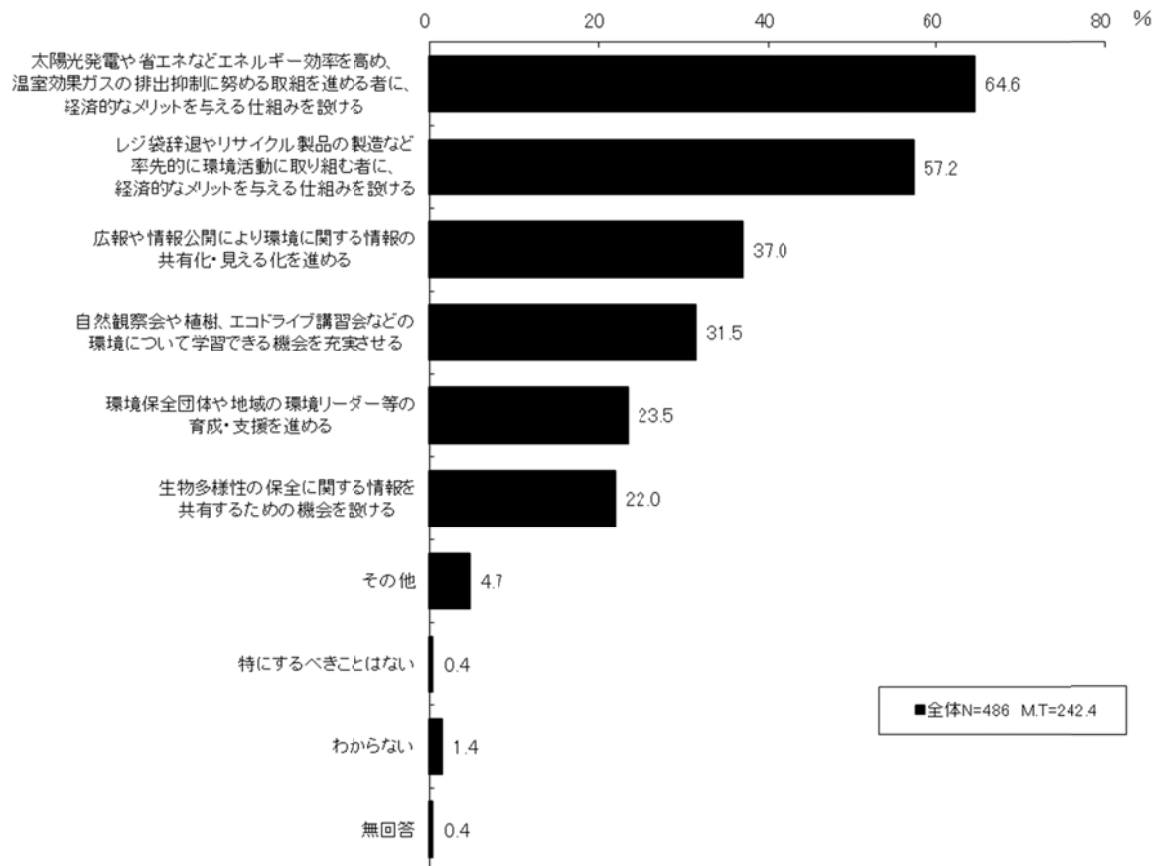
全体では「環境に配慮していると思われるエコラベルやフェアトレード、地産地消、省エネなどに取り組んでいる企業の商品や家電を優先的に購入する」と回答した人が最も多く、次いで、「自動車の利用をできる限り控え、公共交通機関や自転車を利用する」が多くなっており、日々の生活の中で、環境保全活動に取り組むことの必要性が認識されていることがうかがえます。

前回調査から「過剰包装やレジ袋を辞退したり、買い物袋、エコバッグを持参する」ことが今後必要であると回答した人の割合は大幅に減少しており、また、問2で8割以上の人が「過剰包装やレジ袋を辞退したり、買い物袋、エコバッグを持参する」と回答していることから過剰包装やレジ袋の辞退、エコバッグ等の持参が定着してきており、これまで行ってきた周知・啓発やレジ袋削減取組優良店の表彰などの効果が表れたものといえます。

本県としても引き続き、環境保全活動の取組の必要性について、周知・啓発活動を進めてまいりたいと考えています。

(環境部環境政策課)

問4 問2及び問3で回答された取組を県民の間に効果的に浸透させるために、県は何をするべきですか。(回答は3つまで)



環境に配慮した取組を県民の間に効果的に浸透させるために、県は何をするべきかを尋ねたところ、「太陽光発電や省エネなどエネルギー効率を高め、温室効果ガスの排出抑制に努める取組を進める者に、経済的なメリットを与える仕組みを設ける」が64.6%、「レジ袋辞退やリサイクル製品の製造など率先的に環境活動に取り組む者に、経済的なメリットを与える仕組みを設ける」が57.2%、「広報や情報公開により環境に関する情報の共有化・見える化を進める」が37.0%、「自然観察会や植樹、エコドライブ講習会などの環境について学習できる機会を充実させる」が31.5%などとなっている。

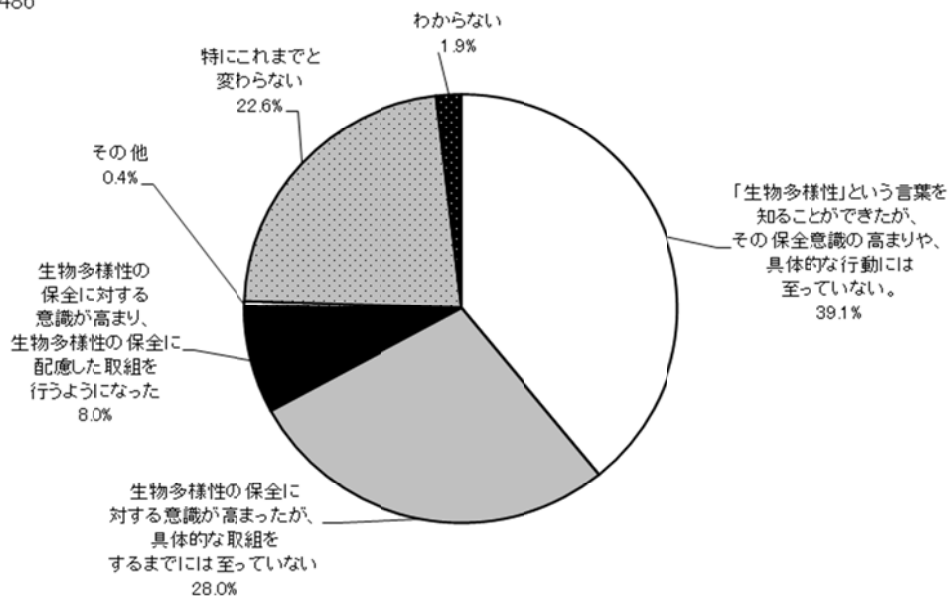
「太陽光発電や省エネなどエネルギー効率を高め、温室効果ガスの排出抑制に努める取組を進める者に、経済的なメリットを与える仕組みを設ける」、「レジ袋辞退やリサイクル製品の製造など率先的に環境活動に取り組む者に、経済的なメリットを与える仕組みを設ける」と回答した人が全体の6割を超え、経済的なメリットによる経済活動と環境保全活動の両立を目指した施策が求められていると考えられ、本県としても環境と経済の両立を目指し、経済的なインセンティブを与える仕組みづくりを含めた施策の展開を図ってまいります。

(環境部環境政策課)

## 2 COP10を契機とした生物多様性の保全への取組

問5 昨年（2010年）10月に愛知・名古屋で生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が開催されました。あなたは、生物多様性の保全を目的としたCOP10を契機に、生物多様性の保全に対する意識や行動が変わりましたか。（回答は1つ）

全体N=486



COP10を契機に、生物多様性の保全に対する意識や行動が変わったかを尋ねたところ、「「生物多様性」という言葉を知ることができたが、その保全意識の高まりや、具体的な行動には至っていない」が39.1%、「生物多様性の保全に対する意識が高まったが、具体的な取組をするまでには至っていない」が28.0%、「生物多様性の保全に対する意識が高まり、生物多様性の保全に配慮した取組を行うようになった」が8.0%などとなっている。

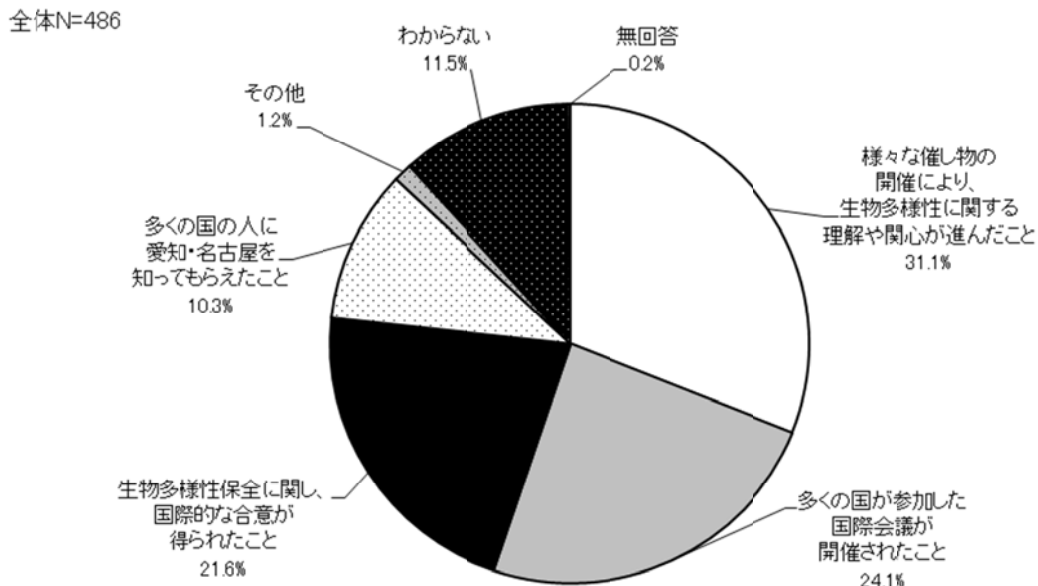
「生物多様性」という言葉を知ることができた、「生物多様性の保全に対する意識が高まった」という人が全体の75%を超え、COP10の開催により「生物多様性」への理解は深まったと考えられます。しかし、一方では「具体的な行動、取組には至っていない」という人が全体の67%を超えています。

このため、本県としても、生物多様性の保全に対する意識をより一層高めるとともに、具体的な行動、取組がより進展するための施策の推進を図ってまいります。

(環境部自然環境課)



問6 COP10では、会場の内外において様々な環境に関する取組が行われましたが、COP10の成果として、あなたが最も評価できるものは何ですか。(回答は1つ)



COP10の成果として、あなたが最も評価できるものは何か尋ねたところ、「様々な催し物の開催により、生物多様性に関する理解や関心が進んだこと」が31.1%、「多くの国が参加した国際会議が開催されたこと」が24.1%、「生物多様性保全に関し、国際的な合意が得られたこと」が21.6%、「多くの国の人に愛知・名古屋を知ってもらえたこと」が10.3%などとなっている。

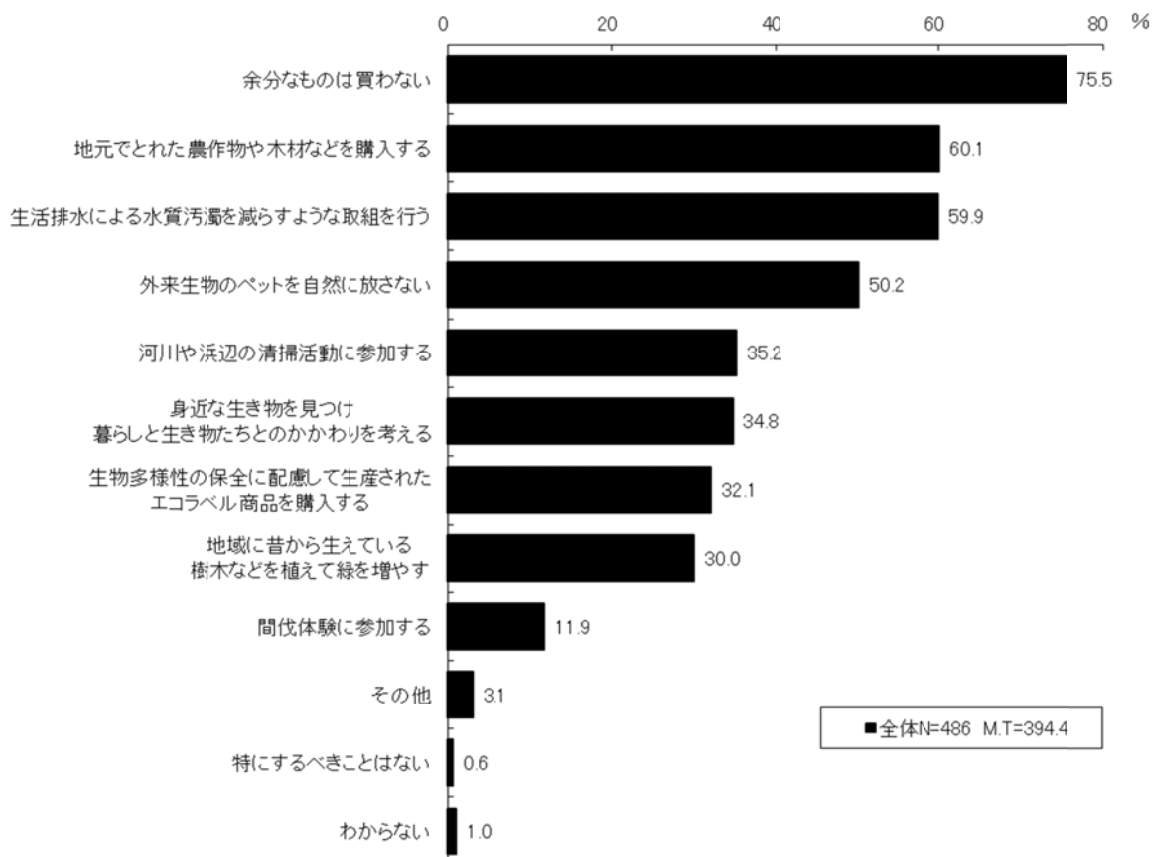
「様々な催し物の開催により、生物多様性に関する理解や関心が進んだこと」、「多くの国が参加した国際会議が開催されたこと」、「生物多様性保全に関し、国際的な合意が得られたこと」、「多くの国の人に愛知・名古屋を知ってもらえたこと」と回答した人が全体の85%を超え、COP10について好意的な評価がなされていると考えられます。

COP10を開催したこと、またその成果のみならず、COP10開催を契機として生物多様性に関する理解や関心が進んだことについても一定の評価がなされていることから、県民の方への生物多様性への理解を深めるという目的が達成されたものと考えています。

本県としては、引き続きCOP10の成果や理念を継承するための施策を実施するとともに、さらに生物多様性への理解や関心を深めてもらうための施策の推進を図ってまいります。

(環境部環境政策課)

問7 生物多様性の保全に向けて、あなたがこれから取り組もうと考えている、又は、取り組む必要があると思うものは何ですか。(回答はいくつでも)



生物多様性の保全に向けて必要だと思う取組について尋ねたところ、「余分なものは買わない」が75.5%、「地元でとれた農作物や木材などを購入する」が60.1%、「生活排水による水質汚濁を減らすような取組を行う」が59.9%、「外来生物のペットを自然に放さない」が50.2%などとなっている。

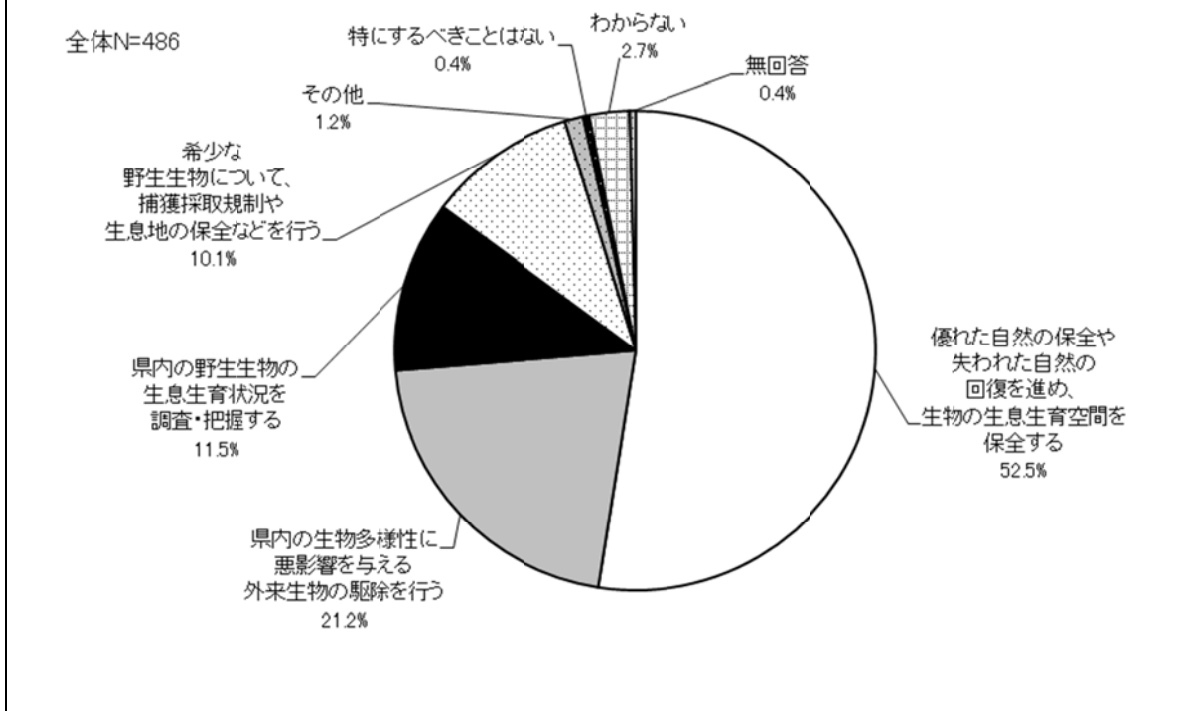
男女別でみると、「地元でとれた農作物や木材などを購入する」、「生活排水による水質汚濁を減らすような取組を行う」と答えた人の割合は、女性の方が男性より10ポイント以上高くなっている。

「余分なものは買わない」「地元でとれた農作物や木材などを購入する」「生活排水による水質汚濁を減らすような取組を行う」「外来生物のペットを自然に放さない」などの回答がそれぞれ50%を超えており、日常生活の中でできる取組については、取り組もうまたは取り組むべきと考えていることがうかがえます。

一方、「河川や浜辺の清掃活動」「植樹」「間伐体験」など、日常生活での取組から一歩進んで行う活動については、若干回答数が少ないことから、それらを推進するための施策の展開を図ってまいります。

(環境部自然環境課)

問8 生物多様性の保全に関して、県全体で推進するとよいと思う取組はどれですか。  
(回答は1つ)



生物多様性の保全に関して、県全体で推進するとよいと思う取組を尋ねたところ、「優れた自然の保全や失われた自然の回復を進め、生物の生息生育空間を保全する」が52.5%、「県内の生物多様性に悪影響を与える外来生物の駆除を行う」が21.2%、「県内の野生生物の生息生育状況を調査・把握する」が11.5%、「希少な野生生物について、捕獲採取規制や生息地の保全などを行う」が10.1%などとなっている。

全体の95%の人が生物多様性保全のための取組の必要性を認識しています。

このうち、半数以上の方が「優れた自然の保全や失われた自然の回復を進め、生物の生息生育空間を保全する」ことを一番に推進すべきとしており、本県が進める生態系ネットワーク形成を一層進めることが重要であると思われます。

また、「外来生物の駆除」や「希少な野生生物の保護」など種に関する取組についても推進することが求められていることから、外来生物の分布状況や防除方法及び希少種の保護に関する情報を周知するなど、生態系ネットワーク形成と併せて施策の展開を図ってまいります。

(環境部自然環境課)